平成13年度 施 策 別 取 組 方 向

部局名:地域振興部、農林水産商工部、県土整備部

施策番号		施	策	
5 5 4	4 過疎地域・離島・半島地域などの振興			
【 2 0 1 0 年度の目標】 産業の振興や地域文化の振興などにより、活力と魅力に富んだ地域の形成が図られ、人と自然が共生する地域づくりが進んでいます。				
項	目	基準年度の状況	1999 年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
過疎・準過疎地域の高速 アクセス30分市町村数		8 市町村	8 市町村	8 市町村 (12市町村)
離島地域の観光レクリエ ーション入込客数		約48万人	約43万人 (見込み)	約50万人 (約60万人)

1 平成11年度の取組

- (1)平成11年度の取組概要とその成果
- 1)過疎地域等の活性化の総合的推進

三重県過疎地域活性化計画に基づく平成11年度計画額169億1千6百万円に対し、実績額170億2千5百万円であった。特に道路など交通通信体系の整備や生活環境の整備の事業費が計画を上回った。

2)離島地域活性化の総合的推進

漁港整備等を中心に33億4千4百万円の事業が実施された。また、離島航路事業に対して航路補助を行い、離島住民の交通手段が確保できた。

3)紀伊半島地域の活性化

紀伊半島の振興

東紀州体験フェスタの開催(イベント数 151、参加者 66 万人、熊野古道ウォーク者数 11 万人) 交流拠点推進事業

東紀州交流拠点施設の整備に向け、民活化可能調査を実施した。

東紀州電子回廊構想推進事業

産業・雇用面での活性化を目指し、東紀州地域の全ての世帯を対象にしたケーブルテレビ網の整備を始めたところである。

(2)平成11年度の取組に対する問題点

1)過疎地域等の活性化の総合的推進

厳しい財政状況の中で、県代行制度等の公共事業の拡充が困難となりつつあるが、 内容的にも地域格差の是正を図るための社会資本整備に係る全般的な投資から、プロジェクト性の高い重点的、戦略的投資への移行が求められている。

2)離島地域活性化の総合的推進

従来型ハード面の整備だけでは島の活性化を図ることは難しく、島のPR等の地域からの情報発信能力の開発や、イベントの開催等ソフト事業の充実が求められている。

3)紀伊半島地域の活性化

集客交流の基盤づくり

東紀州体験フェスタで成果が上がったもものの、地域経済効果につなげる課題も明らかになった。(例えば、宿泊施設の改善、地元の食材を生かした料理の研究、サービスの向上など。)

紀北については、民活化可能調査の結果、深層水の需要等について不確定要素が 多く採算面の予測が立たない等の課題が明らかになった。

紀南については、調査結果を基に公募条件を整理し事業主体の公募を考えていくが、官の負担区分について地元市町村、関係部局との協議が必要である。また、生産機能を重視したフルーツフラワーパークの事業化に向けた検討が必要である。 公共アプリケーション構築に関しての共通認識の醸成を促進することが必要である。

- 平成12年度の取組と成果見込み
- 1)過疎地域等の活性化の総合的推進 新過疎法に基づき過疎地域自立促進方針、計画を策定し、地域自立のために必要な 事業を重点的に実施する。
- 2)離島地域活性化の総合的推進

離島航路事業の維持改善を図り、離島住民の交通手段を確保するとともに、関係市 町村等とともに、島の活性化のためにホームページを作成して島のPRに努める。 3)紀伊半島地域の活性化

集客交流定着化事業

東紀州活性化協議会において集客交流に重点を置いた事業を実施する。(市町村 イベント補助、宿泊対策、食材を生かした料理の開発、エージェントへの働きかけ等。) 紀北交流拠点施設は、事業の推進に向け、深層水の利用の可能性や交流拠点の整 備内容について検討する。

紀南交流拠点施設は、地元市町村、関係部局との協議を行い、公募条件を整理す

PFI 法に基づく実施方針の策定、特定事業の選定、事業主体の公募を実施し、優 先交渉権者の決定を行う。また、フルーツフラワーパークの事業化の検討を進める。 地域の特性に密着し、地域に根ざしたアプリケーション(サービス)をいかに構 築するかが、本施策の成否を分ける。今後はこの点に最も力を注ぐ必要がある。

平成13年度以降に向けての取組方向

(地域振興部)

1)過疎地域等の活性化の総合的推進

新しい過疎地域自立促進方針に則った、過疎地域自立のために最も重要かつ緊急性 の高いものを当該地域住民及び市町村と十分に協議して、そのことに対して県が財政 的支援を実施できるように検討する。 2)離島地域活性化の総合的推進

離島については、関係者や離島住民の情報発信能力を高めるとともに、離島の活性 化のために必要な今後の施策、事業を検討していく。

3)紀伊半島地域の活性化

集客交流の取り組みを拡大し、経済効果に繋げていく。

東紀州交流拠点施設や近畿道紀勢線など、大規模プロジェクトが完成し、大量集 客が見込まれる時期までにもてなしや受け入れ体制を整える。

紀北交流拠点施設は、平成12年度の検討結果を踏まえ、事業の推進に向けた整 備内容の具体化を図る。

紀南交流拠点施設は、優先交渉権者との協議がまとまり次第基本協定を締結し、

実施設計等諸契約の締結を行い事業を進める。

医療、福祉、防災、教育などの公共アプリケーションの構築、インターネット環境の整備が早く実現できるよう当該事業を進める。

(農林水産商工部)

東紀州の基幹作物である柑橘類の生産振興を図るため、優良系統への品種更新、 品質向上対策を講じていく。

労働力不足の解決に向けSSを中心とした作業受委託体制の整備を推進する。 梅については、流通体制を含め集出荷施設の整備等について検討を行うこととも に、産地化に向けての整備を行う。

たかなについては、栽培面積を拡大(2.5ha)し、一定の生産量(63 t)を確保した上で、加工施設を整備して農家所得の向上と雇用の創出を図る。

(県土整備部)

近畿自動車道伊勢線の勢和多気~伊勢西間の4車線化及び紀勢線の建設を促進す

道路整備10箇年戦略に基づき、過疎地域と広域的な経済圏、生活圏、及び近隣 中核都市を結ぶ幹線道路の整備を推進する。

的矢港(渡鹿野)においては、平成14年度の完成を目指して物揚場、泊地など の整備を行う。